

公益財団法人東京動物園協会 次世代育成支援行動計画

この計画は、次代の社会を担うこどもが健やかに生まれ、育成される環境を整備することを目的に制定された「次世代育成支援対策推進法（平成17年4月1日施行）」に基づき、当協会における目標及び行動計画を策定したものである。

1. 計画期間

令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日 の3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1

男性職員の積極的な育児参加を可能とする機運を醸成し、育児休業取得率100%を目指す。

実施時期：令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日

実施内容：男性職員が育児参画しやすい環境を整備するため、男性育休の取得例・体験談などを社内周知する。

目標2

出産・育児・介護に関する制度の案内及び育児休業中の職員に対して各園の情報提供を実施する。

実施時期：令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日

実施内容：・グループウェアや職員との面談を通じて、関連制度を周知する。
・育児休業中の職員へ定期刊行物を送付するなど、各園の情報提供を実施する。

目標3

「母子健康健診休暇」の制度新設の検討を行う。

実施時期：令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日

実施内容：母子保健法に基づく健康診査または保健指導を受ける場合の休暇制度を新設する。